

「給トク払い」のサービスに団体保険が登場

～企業規模を問わず、団体保険の導入機会が広がります～

株式会社ベネフィット・ワン（代表取締役会長兼社長：松田 清人、以下「ベネフィット・ワン」）は、2026 年 11 月より、総合福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」の「給トク払い」のサービスラインアップに団体保険を追加し、サービスの充実を図ります。

新しくサービスに加わる団体保険は、第一生命保険株式会社（代表取締役社長：隅野 俊亮、以下「第一生命」）を引受保険会社とする「ベネトクほけん」です。

生活固定費を下げるという「給トク払い」のコンセプトと、低廉な保険料が特長の「ベネトクほけん」の組み合わせにより、「給トク払い」を採用いただいている企業・団体の従業員の皆さまに、多様なニーズにお応えできる保険をお届けすることが可能となりました。

なお、企業・団体の皆さまへのご案内は、2025 年 11 月より順次開始いたします。

ベネフィット・ワンは、本取組みを通じて福利厚生サービスのさらなる充実を図り、会員満足度の向上に貢献していきます。



1. 取組みの目的・背景

ベネフィット・ワンは、日常生活のあらゆるシーンをトータルサポートする「ベネフィット・ステーション」を通じて、福利厚生の充実や従業員のエンゲージメント向上を支援しています。また、第一生命は、ニーズに合わせた様々な保険商品とともに、幅広いお客さまへの安心をお届けしています。

従来、企業・団体における団体保険の導入には、制度運用にあたり事務体制整備が必要となることから、限られた人員体制の中で、導入に踏み切れないケースもありました。本協業取組みにより、福利厚生サービスを通じて、団体保険を含めた福利厚生制度の充実を手軽に図ることが可能となります。

なお、第一生命ホールディングス株式会社(代表取締役社長グループ CEO:菊田 徹也)は、保険サービス業への進化を志向し、2024 年5月にベネフィット・ワンをグループに迎え、各種グループシナジー創出に取り組んできましたが、本取組みは、ベネフィット・ワン、第一生命両社の強みを存分に発揮することで実現した、「協業の象徴的な事例」と考えています。

2. 概要

以下は、第一生命からのご案内です。

加入対象者	「ベネフィット・ステーション」の「給トク払い」会員	
保険料負担者		
加入形態	任意加入型	
保障ラインアップ (正式商品名称)	①死亡への備え	無配当団体定期保険(2022)
	②入院・外来手術への備え	無配当団体医療一時金保険(2022)
	③3大疾病への備え (所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中による 所定の状態等)	無配当団体3大疾病保険(2022)
	④介護への備え	無配当団体介護保険(2022)
保障開始(予定)	2026 年 11 月	
引受保険会社	第一生命保険株式会社	

※上記は概要を記載したものであり、本商品にかかるすべての事項を記載したものではありません。
その他本商品に関する詳細については、第一生命の営業担当者にお問い合わせください。

3. 各サービスのご紹介

■総合福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」

18,100 団体、会員数 1,220 万人(2025 年4月時点、個人会員等を含む)に対して提供する会員制福利厚生サービス。レジャー施設や、介護・育児サービス、e-ラーニング、オンラインフィットネス など 140 万件以上のサービスが会員限定の優待価格でご利用いただけます。

<https://bs.benefit-one.co.jp/bs/pages/bs/top/top.faces>



■「給トク払い」について

総合福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」で利用したサービスの料金が、給与から自動的に引き落とされる仕組みを通じて、様々な特典や割引を提供する給与天引き決済サービス。

<https://corp.benefit-one.co.jp/service/kyuutoku/>

